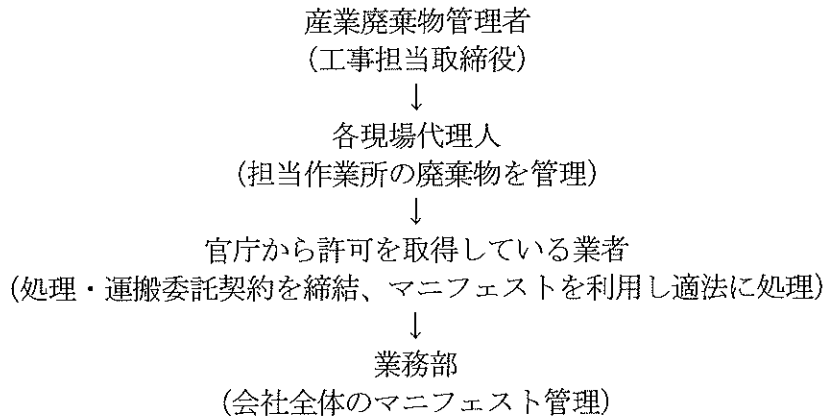


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月7日	
旭川市長 殿	
提出者 住 所 旭川市宮前1条5丁目3556番地2 氏 名 旭川ガス管工事株式会社 代表取締役 岡野 充 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0166-31-9620	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	旭川ガス管工事株式会社
事業場の所在地	旭川市宮前1条5丁目3556番理2
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業(土木・とび土工コンクリート・管・舗装・水道施設)
② 事業の規模	令和5年度完成工事高 1,919,934千円
③ 従業員数	84名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	① 収集運搬業者・処理業者の許可確認(許可表示確認) ② 建設業産業廃棄物収集運搬委託契約締結 ③ 排出場所及び処理施設(運搬先)、運搬経路確認 ④ マニフェストによる管理、提出

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	排出量	7,499.56 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 積極的に坪穴工法にて掘削、配管の布設を行い、掘削面積を最小限にし、路盤等産業廃棄物の排出を抑制している。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	排出量	7,500 t	5.0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年同様坪穴工法の積極的な取組みを計画・施工するとともに道路改良工事や他業者との連携を密にし、可能な限り同時施工を実施し、排出抑制に努める。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、紙、繊維、木、ゴム、金属くず等選別が困難な産業廃棄物は、原則現場で分別し運搬する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 前年同様、原則現場にて選別運搬する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	7,499.56 t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7,499.56 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 産業廃棄物の処理はすべて処理許可を取得している業者に 委託している。また、産業廃棄物処理に関する法令・条例の 認識を深めるとともに、特に改正に伴う手順など社員、協力 会社への周知に努めている。		

② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	建設系混合廃棄物
	全 処 理 委 託 量	7,500 t	5.00 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7,500 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 前年同様法令順守のもと適法・適切な処理をする。 各現場及び委託業者への定期的なパトロールを実施し、 その処理状況を確認し指導に努める。		
※事務処理欄			